

「俺のお気に入り=2号前の右下に書いてあった・・・」

2回も云われたので、再掲して、再び、考える???何を?

原発・災害と同じで、想定外の想定で、日常を見つめ直す・・・と

日を変えて、同じことを言われました。「2号前の右下に書いてあった。あれ、気に入ったな」

その箇所は、多分、左のことだと・・・。

『黄色の券か白の券かを問題にするよりも、どのようになれば、夜間宿所の利用をやめられるかを考える時期ではないでしょうか。／「あるから利用する」、それでは、無くなったら、どうする???』

原発事故や東日本大震災関連で、想定外とか、想定はされていたが無視しただけとか、最大の危機を想定して日常生活を見直すべきだとか、色々云われています。

「人」にとつての、最大の危機、想定外は、多分「死」だと思われまます。

人の生は、母の体内で「生」が始まって以来、連続とつづいてる。だから、今ここに居るのです。人にとつては、明日も生きて居るだろう事は、問うてはならないこと、あるいは「無前提の前提」です。

瀕死の病人や大事故で死を覚悟した人―今回の震災では、歩行困難な高齢の夫が、津波に追われて逃げるとき、妻に手を振って「ワシはもういい、先に行け」と云って波にのまれたそうですが―その人達ですら、息が

止まり、意識がなくなる時まで、生の可能性を無意識の底で確信していたと、私には思えます。

人の生や意識や生活環境は、時間の流れの中にあります。しかし、人の不思議な所と云うか、そうでなければ生きることが困難になる。行動に一貫性が保ちにくくなるからでしょうが、「現在の意識」が固定的に優先されて、物事を考え判断し、行動する基準となりま

す。実態は、流れの中の一瞬の積み重なりなのですが、意識と判断は、現在の生活環境、今思う我が、不動のもの意識されています。ですから、人は、想定外の想定をすることが、ものすごく苦手に出来ています。

以前は、夜間宿所の券が足りなくなることがありましたが、今は、足りなくなることはないので、夜間宿所に泊まるのが前提で、黄色の券か白の券かに、意識が集中しがちです。夜間宿所を利用しない人もいます。でも、夜間宿所や特掃の輪番就労が、来年には無くなる可能性はゼロではありません、センター周辺でいつまでも野宿できるとは限りません。「想定外の想定」と最大危機に備えた生活の見直しは、・・・。

しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゆくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゆく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそудんしょ しこうそう かま さき (あいらん地域) 内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そудん
役所は管轄(縄張り)にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そудん い まえ ぼん やかんしゆくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ね と
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護(入院保護)とすることとなります。

2) 施設相談

にち さんしょくふろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そудん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そудんしつ そう
最近利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつほごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく かど いんしゆ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮(生活保護施設)への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつほご なか きょたくほご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそудん しせつ そудん きょたくほご そудん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記: 敷金のいらない賃貸住宅(マンション・アパート)に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。